

R6作業安全地域研修会

林野庁と全国木材組合連合会が共催する木材・木製品製造業作業安全地域研修会が県内で初めて開催され、10月21日は宇都宮市で座学講習が、22日はトーセンにおいて工場内の安全診断が実施されました。

安全診断・評価マニュアルに基づくヒアリングにより、刃物や木材加工用機械の取扱い状況、火災消火体制、熱中症対策等が確認されました。

ヒアリング後は工場内の巡回・確認が実施されました。

安全診断結果に基づき、よりよい作業環境が確保できるよう努めて参ります。



安全診断評価証を届け取った番典グループマネージャー(左)

県木協連

初の作業安全地域研修会

診断したトーセン工場に受検証

県木材業協同組合連合会(東泉清寿理事長)は、22日、矢板市田のトセ本社工場で「木材・木製品製造業作業安全地域研修会(安全点検)」を開催した。林野庁補助の作業安全強化促進支援事業で県内初の開催。工場内の作業環境について試行的な安全診断・評価マニュアルの安全点検に先立ち、1日に



矢板市のトーセン本社工場の安全点検

所、矢板森林管理事務所の職員らも参加。東泉理事長は「林業は木材製造業は現場で安全研修が少ない。木材製造業は林業二体となって成長産業化を図らなければならない状況であり、座学講習に続いて工場で指導を習得する必要がある」と研修の意義を強調。木材製造業全体で安全対策の強化を図るよう要請した。ヒアリングでは飯田氏が安全診断・評価マニュアルに基づき26項目の安全措置状況を東グループマネージャーに質問。責任者の選任、刃物や木材加工用機械の取り扱い状況、火災消火体制、熱中症対策、高齢者に対応した作業環境などについて書類を含めて確認し、項目ごとに段階で評価した。ヒアリングに続き参加者は工場内を巡回し、現場の状況を確認。注意が必要な点は改善を促し、良好な点も指摘した。



巡回の様子